

令和 8 年 3 月 5 日
一般社団法人滋賀県発明協会

独立行政法人工業所有権情報・研修館からの受託事業
知財総合支援窓口運営業務（滋賀県）にかかる相談対応者の募集について

このたび以下の業務を行う相談対応者を募集することとなりましたのでお知らせします。

知財総合支援窓口運営業務の目的

我が国の中小企業等は、全企業数の 99.7%を占めるとともに付加価値額の 5 割以上を生み出しており、我が国の産業競争力や地域の発展に大きな役割を果たしている。そして、こうした中小企業等の稼ぐ力を向上させ、地域活性化につなげるためには、その優れた技術やアイデア、デザインやブランド等の知的財産を経営戦略に活かす「知財経営」を実践、定着させていくことが必要である。

そこで、独立行政法人工業所有権情報・研修館（以下「INPIT」という。）は、47 都道府県毎に知財総合支援窓口を設置し、中小企業等に対する地域の支援機関とのより一層の連携を図りつつ、中小企業等の稼ぐ力の向上と地域活性化に向けた知財経営支援を地域の実情に合わせ実施する。

事業概要

47 都道府県毎に知財総合支援窓口を設置し、産業構造や産業集積等の地域の特性に応じて、地域の中小企業等の知的財産に関する相談等に対応するための体制を整備し、相談支援事業者や機能強化事業者と協力しつつ、中小企業等の知的財産に関する課題の解決や知的財産の活用促進に向けての支援活動を行う。

知財総合支援窓口に寄せられる様々な課題の解決に向けて、知財総合支援窓口における対面相談に加え、訪問等による支援を行うほか、専門家活用や支援機関と連携した支援を効率的かつ網羅的なサービスを提供する。

また、知的財産を活用したことがない中小企業等に対する知的財産活用の重要性等について“気づき”（意識）を与えつつ、知的財産の活用を促すため、中小企業、支援

機関等に対して、個別訪問やセミナー・勉強会等の周知活動を実施する。

さらに、中堅・中小・ベンチャー企業等に対して知財の戦略的活用を通じた事業の持続的成長を図ることを目的に支援する「加速的支援」の対象となる企業を発掘し、INPIT 加速的支援室、機能強化事業者、専門家及び関係する支援機関等と協働した支援を実施する。

加えて、各地域の支援機関等との連携による支援を図り、中小企業等の事業戦略及び知財戦略の構築により、包括的かつ効果的な支援や、より高度な経営課題及び事業戦略上の課題に対応した支援活動等を実施する。

また、特許庁策定の「地域知財活性化行動計画」の内容に応じて、自治体および経済産業局との連携による地域中小企業等の支援を行い、同計画に基づく地域 KPI の達成への協力による連携関係の推進を図る。

相談対応者の要件について

企業や支援機関等において3年程度知的財産に関する実務に従事した経験を有する者又は知的財産管理技能士2級以上若しくは弁理士試験の合格者

相談対応者が行う主な業務

- ・滋賀県内の中小企業等に対する支援
- ・滋賀県内の中小企業や支援機関等に対する周知活動
- ・滋賀県内の支援機関等との連携を推進するためのネットワークづくり
- ・滋賀県内の支援機関と連携したセミナー・ワークショップ等での講師やファシリテーターなど
- ・支援した企業への企業成長にかかるフォローアップ調査
- ・報告シートの作成による相談支援活動及び周知活動の内容の報告
- ・知的財産に関する諸制度及び中小企業支援策の最新動向の把握 等

以上